

平成 29 年度 品川区立学校教育職員採用候補者選考

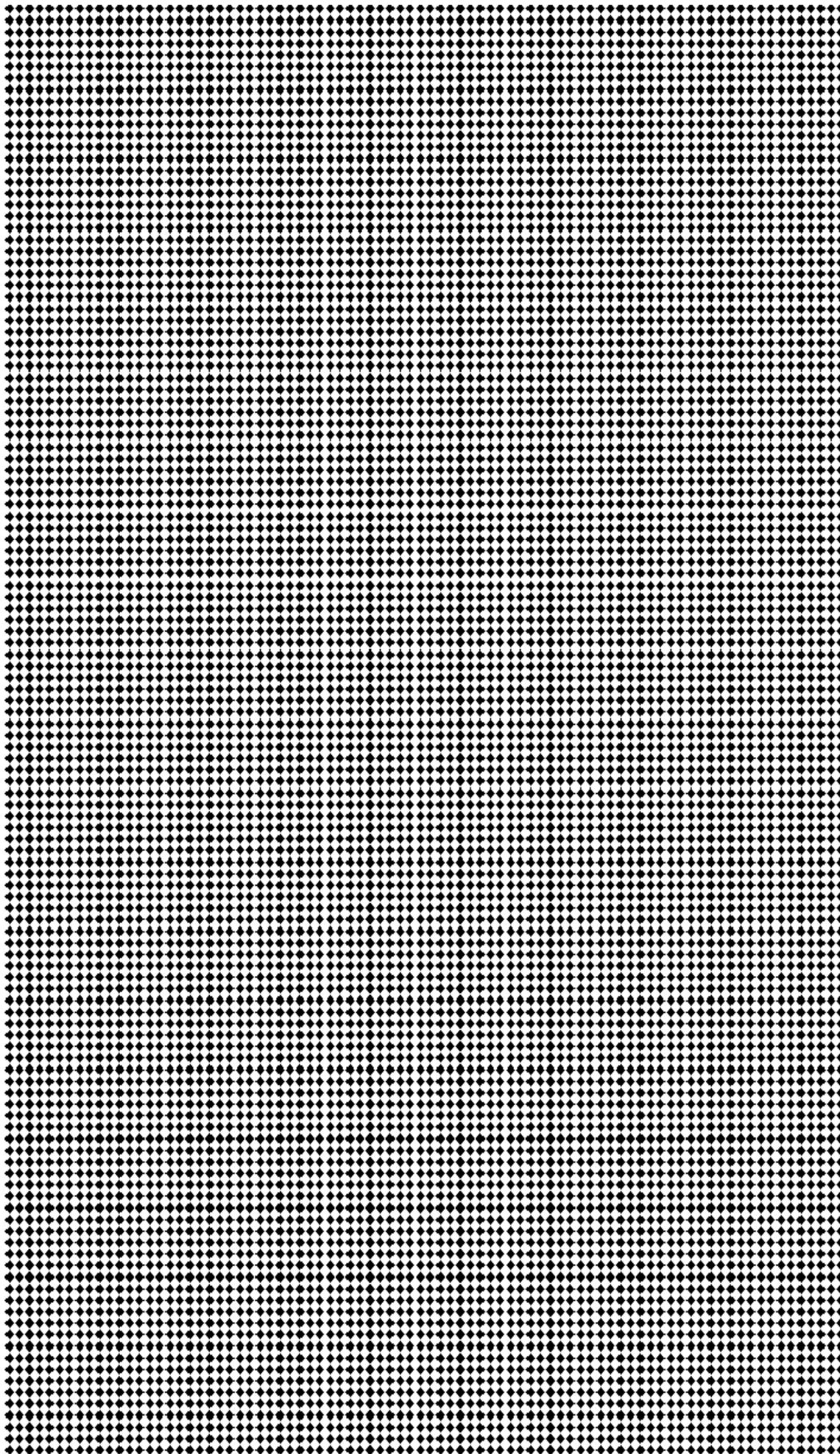
教職教養

◎注意事項

1. 指示があるまで、中を開けないでください。
2. 問題は全部で **20 題**です。
3. 試験時間は 60 分です。
4. 「はじめ」の合図で、解答用紙の所定の位置に氏名・受験番号を記入してください。
5. 各問題には 1 から 5 までの 5 つの選択肢がありますが、正答はそのうちの 1 つです。
6. 別紙の解答用紙の解答欄に、正答と思うところを先の丸い HB の鉛筆で次のように濃く線を引いてください。1 つの問題に 2 つ以上線を引くとその解答は無効となります。訂正するときは、消しゴムで完全に消してください。

1 1 2 3 4 5
2 1 2 3 4 5

7. 試験終了後、解答用紙を係員に渡してください。
8. 試験内容に関する質問はできません。
9. その他、係員の指示に従ってください。



[No. 1] 次の文章は、「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（平成27年8月26日 教育課程企画特別部会）の一部であり、教育課程の意義について述べたものである。（A）～（D）に当てはまる言葉の組合せとして最も妥当なものは、以下の1～5のうちどれか。なお、（B）、（C）には、それぞれ同じ言葉が入る。

子供たちの学校生活の核となる教育課程について、その役割を捉え直していくことが必要である。学校が社会や地域とのつながりを意識する中で、社会の中の学校であるためには、教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要がある。学校がその（A）を整えるにあたり、教育課程を介して社会や世界との接点を持つことが、これからの時代においてより一層重要となる。

これからの教育課程には、（B）に目を向け、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、（B）を柔軟に受け止めていく「（C）教育課程」としての役割が期待されている。

このような「（C）教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育ていくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、（D）を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

このためには、教育課程の基準となる学習指導要領及び幼稚園教育要領も、各学校が「（C）教育課程」を実現していくことに資するものでなければならない。

（A）	（B）	（C）	（D）
1. 学習施策	新たな価値	社会に開かれた	既存の制度・手法
2. 教育基盤	社会の変化	社会に開かれた	地域の人的・物的資源
3. 教育基盤	新たな価値	総体的な	既存の制度・手法
4. 教育基盤	社会の変化	総体的な	地域の人的・物的資源
5. 学習施策	社会の変化	社会に開かれた	既存の制度・手法

[No. 2] 次の文章は、小学校及び中学校の学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」において「目標」の改善について述べたものの一 部である。(A) ～ (C) に当てはまる言葉の組合せとして最も妥当なものは、次の 1 ～ 5 のうちどれか。なお、下線部は小学校編と中学校編とで異なる部分であり、そのうち () 内は中学校編における記述を表す。

道徳教育の目標と道徳科の目標を、各々の役割と関連性を明確にするため、道徳科の目標を「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」として、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同一であることが分かりやすい表現にするとともに、従前、道徳の時間の目標に定めていた「(A)」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第 3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理した上で、表現を改めた。また、道徳的価値について (B) も含めて理解し、それに基づいて内省し、多面的・多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てるという趣旨を明確化するため、従前の「道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め」(「道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め」) することを、学習活動を具体化して「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(物事を広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習」と改めた。さらに、これらを通じて、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、従前の「道徳的実践力を育成する」ことを、具体的に、「(C)、実践意欲と態度を育てる」と改めた。

(A)	(B)	(C)
1. 各教科等との密接な関連	自分との関わり	道徳的な判断力、心情
2. 道徳教育の重要性	自分との関わり	自らの道徳性を育み
3. 道徳教育の重要性	自分との関わり	道徳的な判断力、心情
4. 道徳教育の重要性	学年段階	自らの道徳性を育み
5. 各教科等との密接な関連	学年段階	道徳的な判断力、心情

[No. 3] 「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（平成22年5月11日 文部科学省）における、指導要録に記載する事項等に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 学籍に関する記録については、学年当初及び異動の生じたときに記入する。ただし、小学校及び特別支援学校小学部、中学校及び特別支援学校中学部においては、原則として学齢簿の記載に基づくものとする。
2. 入学については、児童生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。ただし、高等学校及び特別支援学校高等部においては、校長が入学を許可した年月日を記入する。
3. 卒業については、教育委員会が卒業を認定した年月日を記入する。
4. 欠席日数については、出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童生徒が欠席した日数を記入する。
5. 出席日数について、学校の教育活動の一環として児童生徒が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

[No. 4] 教育方法と関連する人物名の組合せが誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 仮説実験授業・・・板倉聖宣
2. 発見学習・・・ブルーナー
3. 完全習得学習・・・ブルーム
4. プログラム学習・・・ワトソン
5. 水道方式・・・遠山啓

[No. 5] 文部科学省の調査における不登校児童生徒の定義に関する次の記述の下線部（A）～（E）のうち、誤っているものの組合せは、以下の1～5のうちどれか。

「不登校児童生徒」

何らかの（A）心理的、情緒的、身体的あるいは（B）社会的要因・背景により、（C）家族以外の人との交流をほとんどせずに、（D）年間20日以上欠席した者のうち、（E）病気や経済的な理由による者を除いたもの

1. （A）と（B）
2. （A）と（E）
3. （B）と（C）
4. （C）と（D）
5. （D）と（E）

[No. 6] 東京都の区市町村の小学校で順次導入される特別支援教室に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 特別支援教室で行う指導とは、通常の学級に在籍する発達障害等で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対し、障害の状態に応じて行う「自立活動」や「教科の補充指導」である。
2. これまでの通級指導学級の担当教員が「特別支援教室専門員」と名称を変え、巡回指導教員や在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、児童の行動観察や記録を行う。
3. 巡回指導教員は、特別支援教室で指導するとともに、在籍学級での支援も行う。
4. 臨床発達心理士等の巡回においては、児童の行動観察を行い、障害の状態を把握し、巡回指導教員・在籍学級担任等に指導上の配慮について助言する。
5. 特別支援教室での指導対象児童については、保護者との合意に基づいて、各小学校の校長が申請し、区市町村教育委員会が決定する。

[No. 7] 次の条文は、いじめ防止対策推進法の一部である。
(A) ～ (D) に当てはまる言葉の組合せとして最も妥当なものは、以下の 1 ～ 5 のうちどれか。

第 1 条 この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び (A) に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の (B) を保持するため、いじめの防止等 (いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。) のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の責務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

第 3 条 いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、(C) を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の (D) に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 省略

(A)	(B)	(C)	(D)
1. 人格の形成	生存権	主観的・客観的	心身
2. 自立の促進	生存権	学校の内外	心身
3. 人格の形成	尊厳	主観的・客観的	人間関係
4. 人格の形成	尊厳	学校の内外	心身
5. 自立の促進	尊厳	学校の内外	人間関係

[No. 8] 次の文章は、「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（平成27年8月26日 教育課程企画特別部会）の一部であり、次期の学習指導要領における学習指導の重点となるアクティブ・ラーニングについて述べたものである。（A）～（C）に当てはまる言葉の組合せとして最も妥当なものは、以下の1～5のうちどれか。

次期改訂が目指す育成すべき資質・能力を育むためには、学びの量とともに、質や深まりが重要であり、子供たちが「（A）」についても光を当てる必要があるとの認識のもと、「（B）主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング）」について、これまでの議論等も踏まえつつ検討を重ねてきた。

昨年11月の諮問以降、学習指導要領等の改訂に関する議論において、こうした指導方法を焦点の一つとすることについては、注意すべき点も指摘されてきた。つまり、育成すべき資質・能力を総合的に育むという意義を踏まえた積極的な取組の重要性が指摘される一方で、指導法を一定の型にはめ、（C）のための取組が、狭い意味での授業の方法や技術の改善に終始するのではないかといった懸念などである。我が国の教育界は極めて真摯に教育技術の改善を模索する教員の意欲や姿勢に支えられていることは確かであるものの、これらの工夫や改善が、ともすると本来の目的を見失い、特定の学習や指導の「型」に拘泥する事態を招きかねないのではないかとの指摘を踏まえての危惧と考えられる。

	(A)	(B)	(C)
1 .	どのように学ぶか	自らの考えを広げ深める	学びへの積極的参加
2 .	どのような力を身に付けるか	課題の発見・解決に向けた	学びへの積極的参加
3 .	どのように学ぶか	自らの考えを広げ深める	教育の質の改善
4 .	どのような力を身に付けるか	自らの考えを広げ深める	学びへの積極的参加
5 .	どのように学ぶか	課題の発見・解決に向けた	教育の質の改善

[No. 9] 次の条文は、教育基本法の一部であり、教育の機会均等に関するものである。(A) ~ (D) に当てはまる言葉の組合せとして最も妥当なものは、以下の 1 ~ 5 のうちどれか。なお、(A)、(C) 及び (D) には、それぞれ同じ言葉が入る。

第 4 条 すべて国民は、ひとしく、その (A) に応じた教育を受け
る機会を与えられなければならない。人種、(B)、性別、社会的
身分、経済的地位又は門地によって、(C) 差別されない。

2 (D) は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な
教育を受けられるよう、(C) 必要な支援を講じなければならない。

3 (D) は、(A) があるにもかかわらず、経済的理由によっ
て修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

(A)	(B)	(C)	(D)
1. 能力	信条	教育上	地方公共団体
2. 適性	宗教	義務教育上	地方公共団体
3. 能力	信条	教育上	国及び地方公共団体
4. 適性	信条	教育上	国及び地方公共団体
5. 能力	宗教	義務教育上	地方公共団体

[No. 10] 学校教育法第 1 条において定義されている「学校」に含
まれないものは、次の 1 ~ 5 のうちどれか。

1. 幼稚園
2. 中等教育学校
3. 高等専門学校
4. 専修学校
5. 大学

[No. 11] 学校の安全に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。
2. 校長は、当該学校の施設又は設備について、児童生徒等の安全の確保を図る上で支障となる事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善を図るために必要な措置を講じ、又は当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。
3. 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（以下、本問において、「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。
4. 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。
5. 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により心理的外傷その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。

[No. 12] 次のA～Eは、教職員の分限処分の事由に関する記述である。該当する場合において、その意に反して職員を降任し、又は免職することができるものの組合せは、以下の1～5のうちどれか。

- A 刑事事件に関し起訴された場合
- B その職に必要な適格性を欠く場合
- C 心身の故障のため、長期の休養を要する場合
- D 職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合
- E 人事評価又は勤務の状況を示す事実を照らして、勤務実績がよい場合

1. A、B、D
2. A、C、D
3. A、C、E
4. B、C、E
5. B、D、E

[No. 13] 教育委員会の職務権限に該当しないものは、次の1～5のうちどれか。

1. 教育委員会の所管に属する地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条に規定する学校その他の教育機関（以下、本問において、「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
2. 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関する事。
3. 学齢生徒及び学齢児童の伝染病防止のための出席停止に関する事。
4. 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
5. 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。

[No. 14] 学習の理論に関する記述として最も妥当なものは、次の1～5のうちどれか。

1. クロンバックは、学習者のもつ適性と教授方法の間には交互作用があるとして、適性処遇交互作用を提唱した。
2. 記憶の情報処理過程は、短期記憶→感覚記憶→長期記憶の順で進む。
3. ゴールマンは、他者の行動を見るだけで行動の学習が成立すると指摘した。
4. レスポンデント条件づけでは、自発的な行動に対して強化することで学習が進む。
5. オーズベルは、ティームティーチングの学習において、先行オーガナイザーの重要性を指摘した。

[No. 15] スクールカウンセリングに関する記述として最も妥当なものは、次の1～5のうちどれか。

1. スクールカウンセリングにおいては、問題を抱えている児童生徒と関わり、児童生徒の問題を解決する力を引き出すことを援助する教育モデルによる活動よりも、原因を追及し病気を治療する治療モデルによる活動の方が重要であると考えられている。
2. 学校生活の場・日常生活の場で行われ、随時、実施する機会があるものであるが、対話でのカウンセリングによる個人へのアプローチが基本となっているため、家族や友人への働きかけはできるだけ避ける必要がある。
3. スクールカウンセリングを援助段階により「開発的」、「予防的」、「問題解決的」の3種類に分けた場合、将来、児童生徒が自立して豊かな社会生活が送られるように、児童生徒の心身の発達を促進し、社会生活に必要なライフスキルを育てるなどの人間教育活動を行うことは、「問題解決的」カウンセリングに該当する。
4. 予防的カウンセリングにおいては、児童生徒の話を良く聴き、児童生徒の気持ちを理解するとともに、児童生徒を取り巻く環境・状況を正しく把握し、適切なアドバイスやスキル教育、環境調整などを行い、問題の発生を未然に防いでいく。
5. 開発的カウンセリングの視点の一つである「ライフスキル教育」とは、児童生徒が、自己の将来の夢、目標、希望を持ち、その実現に向け、必要な知識や技能を学び、社会人として自らの人生を主体的に生きる力を育てることをいう。

[No. 16] 品川区における小中一貫教育に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 品川区の小中一貫教育では、子どもの心や身体の発達を踏まえ、1～4年生で基礎・基本の定着を図り、5～7年生は基礎・基本の徹底に重点を置いた指導を行う。8・9年生では、教科、内容の選択の幅をふやし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行う。
2. 品川区の小中一貫教育のカリキュラムの特徴である、「英語科」、「市民科」、「ステップアップ学習」について、9年間の学習内容を系統立てて示したのが、「品川区小中一貫教育要領」である。他の教科については、文部科学省の学習指導要領に基づき教育課程を編成している。
3. 「品川区小中一貫教育要領 特別支援教育編」では、品川区の特別支援教育における各教科等で「育てる力」を1～4年生、5～7年生、8・9年生の段階ごとに明らかにし、通常の学級も含めた区内すべての教員が、個別指導計画の作成時に活用している。
4. 授業では、今までどおり文部科学省の「検定教科書」を使用するが、小中一貫教育をより円滑に進めるために、国語の漢字や、算数の計算などについての「副教科書」を品川区で独自に作成し、使用している。また、本区の独自教科「市民科」は区で作成した「教科書」を使用している。
5. 品川区の小中一貫教育では、小学校から中学校への環境の激変を緩和することにより、ストレスを解消し、幅広い年齢の児童・生徒と学校生活を共にすることで、多様な人間関係を形成することを目的の1つとしている。

[No. 17] 品川区の「市民科」に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 市民科は、教養豊かで品格のある人間を育てることを目指し、児童・生徒一人一人が自らの在り方や生き方を自覚し、生きる筋道を見付けながら自らの人生観を構築するための基礎となる素質や能力を育てることをねらいとしている。
2. 市民科は、道徳の時間、特別活動（学級活動）、総合的な学習の時間を統合させた品川区独自の教科であり、市民科学習においては、「1・2年生」、「3・4年生」、「5～7年生」、「8・9年生」に分かれた教科書を使用して指導される。
3. 市民科では、特色ある取組として、セカンドステップ学習がある。子どもの衝動的・攻撃的行動を和らげ、社会への適応力を高める具体的なスキルを身に付けさせることを目的として、1・2年生にそれぞれ10時間ずつ指導される。
4. 市民科では、学校で学んだ知識と自らの生活を有機的に関連させる学習として、5年生の単元には、経済体験学習として「スチューデント・シティ」、8年生の単元には、生涯設計体験学習として「ファイナンス・パーク」が実施される。
5. 指導する内容がきちんと身に付くよう、市民科の1年生から9年生までの全ての単元は、「自己を振り返らせる」、「正しい判断基準・価値観を認識する」、「行為・行動、態度を育成する」の3つの段階（ステップ）で構成されている。

[No. 18] 品川区の英語教育に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 品川区では、平成18年度から、小学校の英語活動と中学校の英語教育をつなぐため、9年間で「4－3－2」のまとまりで、児童・生徒の実態に応じた統一的で一貫性のある「英語科」としてカリキュラムを編成した。
2. 平成29年度より、全区立小学校および義務教育学校では、1～6年生の全ての英語科の授業を、学級担任（教科担任）と、外国人指導助手（ALT）あるいは区で独自に採用する英語専科指導員（JTE）とのチームティーチングによって行う。
3. 平成28年度より、全区立中学校および義務教育学校で、パソコンを使って海外の講師とマンツーマン英会話レッスンを、1回25分、年間20回、合計で500分行う「品川イングリッシュレッスン500」を実施している。
4. 9年間の英語学習の成果を検証するため、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能について、9年生の7月にテストを実施する。試験官との英語面接による「話す」テストについては、区のオリジナル問題を作成して実施している。
5. 平成26年度に、7～9年生に向けて英語によるコミュニケーション力と異文化理解能力を高めるための、「品川区グローバル人材育成塾」を開設した。約500人が参加し、放課後に週1回70分、年間25回のレッスンを受ける。

[No. 19] 品川区の義務教育学校に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 義務教育学校の教育課程は6年間の前期課程と3年間の後期課程に区分されている。しかし、品川区の義務教育学校では、9年間の一貫性を重視するため、前期課程修了時に節目の儀式を行わない。
2. 品川区では平成28年4月1日から、それまでの施設一体型小中一貫校6校を義務教育学校として新たに設置した。しかし、施設分離型で小中一貫教育を実施している学校の中で、義務教育学校に移行した学校はない。
3. 品川区では学校選択制を実施しているため、制度上、小学校を修了する児童が、義務教育学校の後期課程を選択することができる。一方で、義務教育学校の前期課程を修了する児童が、中学校を選択することもできる。
4. 品川区では、「品川区学校設置条例の一部を改正する条例」により、今まで小中一貫校を形成していた小学校と中学校を廃止し、新たに義務教育学校として設置した。なお、全国初の施設一体型小中一貫校である「品川区立小中一貫校日野学園」は「品川区立日野学園」と名称を改めた。
5. 施設一体型小中一貫校においては、同一の教育課程に基づいて1年生から9年生までの教育活動を実施してきた。そのため、義務教育学校の設置後も、児童・生徒の基本的な学校生活については大きな変化はない。

[No. 20] 品川区教育委員会の教育目標に関する記述として誤っているものは、次の1～5のうちどれか。

1. 差別意識や偏見のない地域社会を創造するために、すべての区民が人権について正しく理解し、これを尊重する態度を身に付ける。
2. 子どもたちが自主・自律の志を持ち、自信に満ちた人生を創造するために必要な基礎学力や教養を身に付ける。
3. 学校・家庭・地域社会が、教育の担い手としてそれぞれの役割と責任を果たし、相互補完しながら青少年の健全育成に努める。
4. すべての子どもたちが、社会について広く深い理解と健全な批判力を養い、個性の確立に努める。
5. 区民が、伝統文化を継承・発展させながら、豊かな人格を形成し、その成果を社会に還元する。